



上南部中学校生徒による紀州梅林太鼓の演奏(2月13日)



かおる町に、春よ、来い!

今年も南部梅林・岩代大梅林は千客万来

▶旧南部町青少年育成町民会議主催の写生大会が岩代大梅林で行われました。(2月11日)



▶梅づくりの先覚者、故内中蔵翁の供養祭が営まれました。(2月11日)



◀勇壮な北道王子太鼓の演奏が岩代大梅林に響きました。(2月13日)



◀梅料理研究会のみなさんによる梅料理試食コーナーは、今年も大人気でした。(2月11日)

平成17年度は将来への礎になる年

新しいまちづくりのため、よりの良の行政を推進します



平成17年度施政方針 町長 山田 五 良

みなべ町として初めての通年(1年)当初予算などを審議する平成17年第1回議会(定例会)3月議会)が、3月8日(火)から25日(金)まで18日間の会期で開催されました。定例会の冒頭、山田五良町長が施政方針を述べました。その内容を紹介します。

平成17年度は、新町として初めて1年を通して予算の編成をし、全行政の第一歩を踏み出す年になります。単に17年度1年間だけの予算ではなく、将来に向けて基礎となる予算でなければならないと考えます。さらには旧町村時からの継続事業、或いは懸案事項の解決に努めることにより、合併新町への移行がより滑らかに進むように留意しました。

合併協議事項の新まちづくり計画で新町のあるべき姿が示されていますので、それに向かって行政を推進していくことは当然のことであり、また町民からの期待も大きいものがあります。

新町を安定軌道にのせるために、財政の安定運営を最優先にしなければならぬと考えますが、その中で特に財源の見直しを立てるのに非常に苦慮しました。国が三位一体改革を推進していますが、地方行政財政を国の方針に添わずにはかなりの無理と苦勞が伴います。三位一体改革によって、地方交付税と国庫補助金がより減額さ

れてくることは明白であります。補助金が交付金に名目変更されたとしても、全体額が減額になれば受入れ側にとつて実質減収を余儀なくされます。また、財源移譲も、国の総論では大体的な方向付けができていますが、末端自治体には具体的な数字がつかめないのが実情です。

加えて県補助金も、従来の国庫補助金に上乗せされていたものが減率或いは廃止となり、さらには県単独の補助金も削減や廃止となつてきています。そのしわ寄せが市町村の負担増、或いは住民への負担転嫁という事態になってきていることも、町財政に大きな影響を及ぼしています。こうなりますと、町が自立して生きる方法として、行政コストの削減に道を求めざるを得ないこととなります。

私たちはその方法として、先ず町村合併を断行しました。合併による経常経費削減の主要項目は人件費です。常勤特別職、議会議員、非常勤特別職、各種行政委員などの減員と低額適用及び一般職員の退職など、現時点で年間約1億8千万円の節減となっておりますが、今後も引き続き行政全般のコスト減に取り組まなければならないと考えます。以下、項目に沿って申し上げます。

合併記念事業とコミュニケーションバス試運行

今秋、各団体と協力し全町挙げて合併1周年記念イベントを開催

合併調整会議の中で、合併式典を昨年11月中旬に予定していましたが、合併直後は非常に複雑した情勢だったこと、前南部町長 山崎繁雄氏が病氣療養中であつたことから、本年12月に先延ばししました。しかし、山崎氏が急逝しその期を逃してしまいました。

そうこうしているうちに町内各団体の合併が進み、今春4月1日には町と村の商工会が合併します。それによって町全体の団体や機関の合併が大方成立されることになってきました。その各団体においても合併記念行事案が浮上してきています。この際、本年秋に全町を挙げて、「みなべ町誕生1周年記念祝賀イベント」を開催し、新みなべ町を全国にアピールする機会にできればと考えています。

そのため農林水産商工の各団体や文化団体などと町行政による企画実行委員会を立ち上げ、取り組んでいただくと考えています。町民憲章と町の花・木・鳥・魚を制定

「みなべ町民」として誇りをもてる生活指標として、また、新町の明るい

未来への道しるべとして町民憲章の制定を考

えています。また、町の花、町の木、町の鳥、町の魚も新しく制定したいと思



います。専門委員会を決めていただくようにしたいと考えています。今秋からコミュニケーションバス試運行

昨年9月、合併協議会のコミュニケーションバス導入検討委員会から、導入に関する提言を受け、新町発足後、この問題に取り組んでいます。しかし、具体化するにはいろいろ課題をクリアする必要があります。ことから、コミュニケーションバス試運行実施計画画検討委員会を設置しました。町民11人の委員と関係公的機関から2人の顧問を委嘱して、現在計画検討していただいています。今後の目標として、試運行を今秋10月ごろか

ごみ処理問題

広域的な廃棄物処理対策やごみ焼却場の改修など

ら開始できればと考えています。

○紀南全域で協力して廃棄物処理
一般廃棄物処理は市町村の固有業務ですが、近年のごみ処理は厳しい規制をクリアしなければならぬ。高度な技術と高額な費用が必要になり、小規模町村単独では限界が生じてきています。

このため国の新処理施設建設への補助方針も広域的に取り組むものに限られてきています。このような情勢の中、紀南地域(みなべ町以南)の全市町村、産業界、県の三者が財団法人を設立し、この法人が事業主体となって廃棄物処理施設の建設と維持管理、廃棄物の資源化を進めるための普及啓発などに取り組んでいくことになっています。

なお、これまでの経過は、平成14年に紀南地方の27(みなべ町の誕生で現在は26)市町村が加盟する紀南地域廃棄物処理促進協議会が発足。その協議会が、専門的な検討をしてみらうため紀南地域廃棄物適正処理検討委員会(委員長 橋本卓爾和大教授)に諮問しました。委員会で2年間にわたり検討がなされた結果、3月22日、協議会に答申がされました。その中で最終処分場候補地として31カ所が公開されました。しかし、これは紀南全域の地図上から、国、県の法律や条例による規制区域と紀南地域の特性を考慮した地域をスクリーニングによって除外した地域を公開したものですので、即候補地と断定できるものではありません。



町民が出すごみを毎日処理しているごみ焼却場(上)。老朽化が進んでいるため、本年度中にバグフィルター(右)の部分改修を予定しています。

○法人設置準備室へ町職員派遣
当面、法人設置に向けて準備室の開設が必要となつてきており、開設時の要員として県から2人、田辺市

(次ページへ続きます)

(前ページから続きます)

から2人、それ以外の町村から1人とアルバイト1人、計6人が予定されているようです。

町村からの1人については、協議会長の田辺市長から特に「既に合併して落ち着いているみなべ町からお願いでいいか」と要請を受けています。私としても町廃棄物処理全体の見地から派遣を前向きに考えたいと思っております。なお、この派遣職員の給与費は協議会加盟全団体の分担となります。

○町営ごみ焼却場を部分改修

次に町営のごみ焼却場ですが、年々施設の老旧化に伴う消耗が著しく、大改修の必要性が迫ってきています。しかし、本年度は先ず、部分改修をもって当場をしのがなければならぬと考えています。

これに関連してごみの分別の徹底と減量、ひいては指定袋の導入、有料化が課題となってきます。

というのは、これまで町焼却場の焼却炉の定期補修の際、田辺市にごみの処理をお願いしてきましたが、みなべ町から持ち込むごみの分別が悪いと指摘されています。今後、こちらの希望どおり受け入れていただければどうか非常に心配しているのが現状です。

ごみの分別徹底、資源化と減量により一層のご協力をお願いします

また、今後建設が予定されている広域最終処分場への搬入にからみ、指定袋を導入している他市町村からすれば、みなべ町の現行方式は当然受け入れられないことは明白です。

従ってこの際、町民の皆さんに、ごみの分別と減量についてより一層のご協力をお願いし、また、いつまでも現行みなべ町方式が通用しない現実を説明しなければならぬと考えています。町民の皆さんには手間と経済負担をおかけすることになりませんが、十分ご理解をいただいた上で、指定袋の導入実施に移していければと考えています。

水道、下水道

○水道は料金・給水体系ともに検討
水道事業は合併協議会で新町において調整するとなっておりますので、料金体系、給水体系ともに検討課題として取り組んでいきます。

町全体として共通する問題は取水水源の見直しが必要となつてきていることです。給水量は今後ますます増加していくと考えなければならず、取水量、水質、配水施設などを見越した改善が必要であると思っております。さらには水源涵養対策も重要課題です。南紀用水島之瀬ダムの慣行水

利権による放流の期待はあるものの絶対量に限界があります。水源地帯の荒廃を防ぎ保水水源の涵養に努めていかなければならないと考えています。

○下水道は加入率アップが課題

公共下水道事業は順次整備を続けていますが、町民から事業の早期進行を望まれているところから、なお一層の努力が必要と認識しています。なお、本年度計画が実施できれば、全体計画の進捗率は約50%となります。農村集落排水事業は、現在工事中の熊岡・晩稲地区の施設が年度後半から機能調整運転に入る予定になっていきます。これが完成すれば現計画全地域が完了することになります。

両事業とも今後の課題は加入率アップ、つなぎ込みの拡大です。処理機械能力の正常運転と運営経費の面から、計画処理量の確保が絶対必要ですので、関係機関を通じ加入促進に努めます。

健康福祉

老人憩の家二子の里で介護予防事業を開始

○福祉行政は町社協と不離一体
社会福祉行政はいわゆる、「ゆりかごから天寿まで」と言われて



「案外覚えたあもんやなあ」。和気あいあいと漢字クイズを楽しむ、老人憩の家 二子の里の利用者

きます。

さて現在、国民健康保険税の納入取扱いを婦人会に委託していますが、これは法律上問題があり、県の検査の都度、改善指摘を強く受けていました。ここに至り合法的に是正しなければならぬ時期であると認識しています。

婦人会には国保制度発足当時から

農林水産商工・観光のより振興を

○農業の各事業

施設整備事業では、東本庄の小倉谷地区農免道路の新設を計画してき



東本庄 小倉谷地区内への農免道路新設に備えて、先ず測量試験などを行います

制度の理解と納税意識の向上のため多大なご協力をいただき、おかげで同制度の定着を得たそのご功績に感謝のほかありません。しかし、時代の進展により止むを得ず改めなければなりません。本年度は現行通りお願いし、その間に婦人会のご理解を求め、平成18年度から委託廃止の方向を進めたいと考えています。

ましたが、平成17年度で事業認可が得られる見通しです。当初では先ず測量試験などの関係予算を計上しています。現計画では全延長約2450メートル、幅員5.0メートル、うちトンネル1カ所、橋梁1基を予定しています。

フルーツライン農道は、平成17年度はかなり多額の事業費が投入されると聞いています。その地元負担金は印南町とで分担することになり、所用の予算を計上しています。同事業に関連する岩代農地造成事業は目下、工事進行中です。今後の予定として、平成18年度秋に植栽できるようにし、19年度完成を目指したいと考えています。

いるとあり、多種多様にわたっています。旧町村時から実施されてきているものうち、合併協議会での調整に基づき引き続き実施していきたいと考えています。

福祉行政は社会福祉協議会の事業活動と不離一体であります。幸い旧町村の社会福祉協議会が本年1月に合併し、福祉行政の一元化が成りましたことは、福祉向上のため大きな効果が期待できると思っております。

埴田の老人憩の家二子の里でのデイサービス事業は、旧南部町では本年3月までの実施とされていたよう

南部平野排水対策としての県営古川支線の改良は本年度で現計画分は完了します。南紀用水国営事業(ダム、幹線水路)に係る町負担金のピークは後3年となつてきましたが、地方交付税減による一般財源異変のためかなり過重な負担となつてきています。当座しのぎになります。借入金をもって充当しておき、後年度分割払い方式をとらざるを得ないと考えています。

○林業の各事業

林道 東神野川木の川間は従来補助事業で実施してきましたが、平成17年度から交付金事業に変更されることとなります。従来の単品事業だけでは不採択となることから、別に町道改良とあわせ施工計画を立てることとしています。

合併記念環境保全自然樹林造成(森林公園)事業では、三里峰に当該用地を旧南部川村土地開発基金で取得済ですが、これを新町の一般会計予算で有利な起債を利用し、同基金から分割買い替えを行っていきたくと考えています。

なお植樹造成については、先ごろ県漁連が用地の一部に漁民の森づくり事業としてクヌギ800本を植樹しました。町も今後、年次計画を立て順次植樹と撫育管理を進めていく予定です。

○梅振興対策、梅娘委嘱は廃止

梅振興対策については、従来どおり積極的に推進します。変わる点は南部郷梅対策協議会の構成メンバーに南部梅干協同組合の新加入を呼びかけているところです。これが実現できれば生産者、農協、行政、加工販売業者の4者によって産地の諸問題への対応が図られ、産地挙げて梅産業の振興に取り組むことができます。

また旧南部川村では永年梅娘を委嘱し梅のPRに一役買ってもらってきましたが、近年委嘱対象者が不足してきていること、生産者の中で専門知識を持った人々が増えてきており、その都度お願いできることから、あえて拘束しておく必要度が低下してきたため、この際廃止したいと考えています。

○水産業振興

水産業振興については、築磯工事、漁港揚場整備事業、海岸保全施設(大目津漁港)の基本設計などを推進していきます。

○商工業振興

商工業の振興については、みなべ町商工会の活動を支援していきます。それとともに、地域住民の購買力を高めるため地域外外貨の導入に努め、また公共事業を積極的に実施することによって、地域経済の活性化を図りたいと考えます。

○観光行政

観光行政については、自然環境や文化財を資源とした観光とともに農林水産業と併合した観光によって、相乗効果の発現に努めていきたいと考えています。

○鶴の湯運営を本年度見直し

鶴の湯については、運営上の問題解決のため本年度中に全体の見直しを行うてみたいと考えます。見直しについては諮問機関を設置してあらゆる角度から検討していただき、最善の方法をもって今後の方向付けを決めたいと考えています。

道路・橋梁整備

旧町村間交流道路の新設調査費を計上

町村合併による新町一体化施策のうち、旧町村間交流道路の整備は不可欠なことであります。

現在、旧町村間を結ぶ道路は国道424号、県道中芳養南部線(通称 八丁道)、上富田南部線の3路線です。この3路線により旧町村間の往来はほとんど支障ないと思えます。しかし、みなべIC開設以来、日常通行に支障をきたすことが多々あります。



気佐藤 町道新設開南部川線を改良して向かいの山内区と結ぶ橋の建設を計画し、先ず調査費用を計上しました

特に南部川右岸道路は学校橋、共和新橋を利用してみなべIC付近に接続することになるので、同地帯を回避して町役場、農協本所や選果場、或いは市街地と結ぶには、町道新設開南部川線(気佐藤)の改良と新橋の架設が必要と考えます。もちろん新橋は右岸地域との交流と国道42号の南部大橋へのバイパスとしても重要橋になります。よって新町のまちづくり事業の一つとして旧町村間交流道路(橋梁)の新設を企画し、先ず調査費の予算を計上しました。

ほかに新規事業として、埴田の南茶屋橋の改良、新町地内への道路開設の調査設計費、晩稲の筒井大谷道路開設費などを予算化してまいります。なお継続中の名東岩代線などは引き続き実施してまいります。また国

未来のため、今、しっかりととしたレール敷きを

教育行政

教育は百年先への投資と言われますが、それは百年後に結果が現れるということでもあります。

現在の日本の社会がこれだけいいのかわいのかの判断は各人それぞれの価値感によって相違がありましようが、過去60年間の教育結果の現れが、事実として証明していると見るべきであると思います。

これは学校教育だけを指して言うのではなく、家庭教育、社会教育すべてに関わるものです。50年後の人々に現在の私たちが嘆いているような悩みを与えないようにするために、今私たちがしっかりとレールを敷いておいてあげべきと考えます。

○老朽校舎の改築

教育環境整備については、老朽校舎の改築が当面の課題であると考え



2学期から、給食センター職員を心の込めたいおいしい給食が岩代小学校の子どもたちへも届けられます

センターに若干の余裕がありますので、児童80人程度の岩代小学校分は現施設で調理可能です。既に教育委員会と保護者会で検討されており、本年2学期(9月)から試行する運びで進めています。

○青少年センターの開設

青少年補導については、従来から近隣市町村と補導センターを共同設置してきましたが、経費と効率を考え町単独で実施することにしました。町青少年センターを開設して所用の態勢を整え実効を上げていきたいと考えています。

○高田土居城跡の土地を取得

遺跡の調査保存については、先ず新庄の高田土

居城跡の土地の取得から着手したいと考えています。これは南部平野基盤整備事業との関連で土地取得を先行しておくもので、発掘調査や資料などの保存施設については今後、財政状況を見計らいながら対応していくつもりです。

防災対策は、自然災害は必ず起きるとい認識のもとに

○先ず防災知識の喚起を

昨今の各地各国の実態をみると、当町も自然災害発生周期からは逃れられないという認識のもとに、防災対策を講じていかなければならぬ



青少年センターは住民会館(芝崎)内に開設されます。センター長に阪口勝博さん(北道)、職員に平野憲一郎さん(芝)、中本桂子さん(東岩代)、中本英紀さん(同)を委嘱しました(いずれも非常勤)。4月から青少年の健全育成のため力を合わせてがんばってくれます。

いと考えます。特に大地震と津波は、昭和21年(1946)12月の南海道地震以来59年間も遠ざかっているため、先ず防災知識の喚起が必要であると考えます。

○海岸線の総合的防災計画作成

町内の海岸線は約17キロメートルありますが、どの地域、地区にもそれぞれ問題課題があると思えます。この際、町内全海岸線の総合的防災計

画を立て、住民、地域、町(県)と国も含めてのそれぞれの役割をもって災害に備えたいと考え、その計画作成予算を計上しています。なお、海岸越波防止対策、或いは小河川の堤防嵩上げなど、改修が可能なものから着手できるよう進めていくつもりです。

○個人住宅と公共施設の耐震診断も

個人の木造住宅耐震診断、公共施設の耐震診断も実施していきます。

まちづくり推進のため職員と共にさらに研鑽を積みまます。新しいまちづくりは、町職員の勤勉努力に負うところ大であることは言を待たないところです。先の町長選挙のときも町民から職員に対する大きな期待と要望が寄せられたことが深く印象に残っております。

新町発足以来、全職員力を合わせて過渡期の数々の難題に取り組んでくれていることは、新町の円滑なスタートの大きな要因となっており、認識しています。これから私も含め職員一同、新まちづくり推進の使命を果たすべく、さらに研鑽を積み、信頼を高め、町民のご期待にお応えしなければならぬと思っております。

厳しい財政状況ではありますが、いたずらに悲観萎縮することなく、県内合併第1号町として、新まちづくりも先進町を目指して希望をもって出発したいと考えております。

まちのほろニュース

オニは～そと、福は～うち 保育所、幼稚園で豆まき

2月3日、町内の保育所、幼稚園で節分の豆まきが行われました。南部保育所では、先生が鬼の格好をして登場。園児たちは「オニは～そと、福は～うち」と大きな声をあげながら、オニに豆を投げていました。



最後は、みんなにっこりオニと仲良しに

竹馬はこうやって作るんだよ ひかり保育所園児とお年寄りが交流

1月27日、東岩代のひかり保育園で「お年寄りとの交流の集い」が開かれました。この日は、地元のお年寄り約20人、園児36人とその保護者約20人が参加。お年寄りの皆さんが作った竹馬で園児たちが遊んだり、きねとうすを使って一緒にもちつきなど行いました。また、保護者の皆さんがつくってくれたちらし寿司を食べたり、園児からお年寄りへの歌のプレゼントなど、楽しいひとときを一緒に過ごしました。



手作りの竹馬に、園児たちは興味津々

リサイクルについて学ぶ 野菜研究会が上南部小児童を指導



生ゴミなどを肥料にしたジャガイモ栽培に挑戦する児童

2月3日、みなべ町野菜研究会(田中康治会長)では、限りある資源を有効利用するため、ジャガイモ栽培を通じてリサイクルの流れについて学んでもらおうと、上南部小学校5年生の総合的な学習の時間を利用して、学習会を実施しました。

児童たちは、同研究会員から「自分たちの学校給食から出た生ゴミを肥料化する事で、また新たな作物が作り出される」といったリサイクルの流れを学んだ後、学校近くの畑に移動。残飯などを使った肥料を混ぜた土に男爵イモを植え、その上に山から拾ってきた落ち葉をかぶせました。児童たちは、今回の学習を通じて食べ物を粗末にしないこと、物を大切にすることの重要性を学びました。

野菜研究会は、15年前から選定枝の消し炭を畑に戻したり、生ゴミなどを肥料にした土壌に作物を植え栽培する環境保全型農業に取り組まれています。

パンづくりに挑戦 ゆうゆう育児サークル「ママのパンづくり教室」

1月20日、保健福祉センターでゆうゆう育児サークル「ママのパンづくり教室」が開かれました。

教室には、町内の親子20組40人が参加。この日、パンづくりを指導してくれたのは元保育士の栗山玲子さん(西本庄)で、参加したお母さんたちは、パンの生地をこねるところからオープンで焼き上げるまでの行程を学びました。

今回作ったパンは、食パン・メロンパン・ロールパン・あんパン・動物パンの5種類で、子どもたちは、焼きたてのパンをおいしそうにほおばっていました。



生地をこねるところからのパンづくりにお母さんたちも真剣です

他に“さきかけ”た農業地域の実現に向けて みなべ町農業振興協議会発足

旧南部町と旧南部川村の農業振興協議会が合併してできた「みなべ町農業振興協議会」の発足総会が、1月27日、生涯学習センターで開かれました。

開会にあたり山田町長が「この合併で農業行政が一つになったことは大きなメリットになる。町としても梅産産をリードするまちづくりに取り組んで行くので、皆さんも十分に力を発揮していただきたい」とあいさつ。この後委員紹介、同会発足の経緯について報告がありました。続いて役員を選考が行われ、会長に西定吉さん(東神野川)、副会長に小山隆さん(堺)が選ばれました。

会長、副会長を除く委員は次の皆さんです。
萩野幸一(埴田)、浜田雅光(同)、中村真一(芝)、堀口初美(東吉田)、谷口由紀夫(山内)、松川哲朗(東岩代)、三尾敦子(同)、羽柿和明(西岩代)、榎本尚子(同)、井出豊(筋)、山崎富治(晩稲)、木下登吉男



(同)、木下充代(同)、二葉美智子(東本庄)、林綾子(同)、谷本進(西本庄)、池添佳宏(同)、岡田敦雄(熊瀬川)、芦裕真弓(同)、箱木英樹(名之内)、山崎真一(同)、池田喜代美(同)

(敬称略)

地域の特性を活かした教育を 教育フォーラムinみなべ

2月10日、紀州南部ロイヤルホテルで、県・みなべ町教育委員会主催「教育フォーラムinみなべ」が開かれました。フォーラムには、市町村の教育行政関係者、PTAなど約300人が参加。「義務教育改革とこれからの地方教育行政」「教育の構造改革をどうとらえるか」と題した基調講演などが行われました。

講演の後、「地方分権時代における市町村の教育デザイン」と題したシンポジウムが開かれ、元南部川村立清川小学校長の石井清澄さん(谷口)が、「これからの教育づくりに地域の協力は欠かせない」と話し、地域とともに取り組む教育づくりの必要性を訴えました。



今後の教育の在り方などについて意見が交わされました。

うめ組チームが初優勝

第1回町民ソフトボールバレー大会

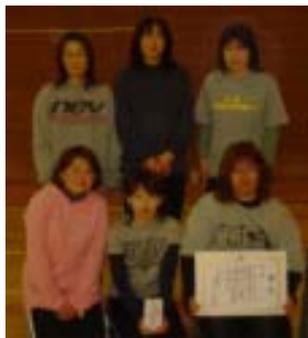
1月30日、上南部小学校体育館で第1回町民ソフトボール大会が開催されました。

合併後初開催となった大会には、16チームが参加。トーナメント方式で熱戦が繰り広げられました。

結果は、予選・決勝トーナメントを順調に勝ち抜いたうめ組チームが見事初勝利を飾り、準優勝にはなかよしチームが入りました。

優勝、準優勝メンバーは次の皆さんです。(敬称略)

【優勝：うめ組】亀山良子、大野好美、林いずみ、山崎幸代、谷村江美、亀井由香里、谷城典代



優勝したうめ組チーム



準優勝したなかよしチーム

「見えないのって不安」

南部中1、2年生がアイマスクを体験

南部中学校では2月7日、ボランティアコーディネーターの塩浜由美子さんを招いて、アイマスクの体験授業を行いました。

人権学習の一環として、障がい者の視点に立つだけでなく、アイマスクで視界を遮ることによって、五感をフルに使って自分や相手の心をより深く感じることを目的に行われました。生徒たちは、運動場や体育館などをアイマスクをつけて恐る恐る歩き、「いつも歩いている所なのに別の場所に感じた」「前が見えなくて怖かった」などと感想を話していました。



段差を下りるのも一苦労

高城中チーム3位入賞!

梅の里中学生女子バレーボール大会

1月30日、第15回梅の里中学生女子バレーボール大会が上南部中・高城中体育館を会場に開催され、県内外から32チームが参加。強豪ひしめく中、高城中学校チームが見事3位入賞を果たしました。入賞メンバーは次の皆さんです。(敬称略)

新谷美沙、西野智美、畦地美紗登、大前智麻、永井里咲、中家悠希、田中しおり、田川奈奈



森が育てる豊かな海

「漁民の森づくり」クヌギ800本を植樹

県漁業協同組合連合会は、2月19日、漁民の森づくり活動の一環で東神野川地内の山林に植樹を行いました。

この活動は、川の上流域に豊かな森林を育てることで、海や川に栄養豊富な水を流し、良好な漁場を維持することを目的に、全国各地で行われているものです。この日は、地元漁協の組合員やNPO団体など約140人が参加。約3,000㎡にクヌギ800本を植樹しました。



読書友の会、旧町の町民も参加して大阪・みんぱくへ遠足に

新町で再発足したばかりのみなべ町読書友の会の皆さん25人が2月3日(木)、大阪へ遠足に出かけました。当日の感想を会員の池田記代子さん(名之内)が寄せてくれました。

「みなべ町になって初めての読書友の会の遠足でしたが、旧南部町の皆さんも参加してくれて、『みなべ町読書友の会がスタートしたんだな』と大変うれしかったです。今回は万博公園の敷地



大阪国際児童館内を見学する皆さん

子どもの生活から生まれ、今も歌い継がれる

わらべうた

であそぼう!
(対象: 1・2歳児とお母さん)

3月16日(水)10時
場所: 町中央公民館

参加の希望、問い合わせは、上南部分館へどうぞ。

子育てに! (講座)
(対象: わらべうたに興味のある方)

3月15日(火)・16日(水) 昼から
場所: 15日 保健福祉センター / 16日 ゆめよみ館

大阪国際児童館を見学しました。みんぱくには皆さん大喜びだったし、児童館も子ども専門の図書館としているんな工夫があり、説明に感心している人が多かったのも、またこういう機会をつくりたいと思いました。で、少し先ですが、秋に滋賀県の愛東町図書サロンの見学を予定しています。今度も大勢の皆さんが参加してくださいませ。



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(町中央公民館内)
TEL 72-1410
TEL 74-3334

としよかん通信

ゆめよみ館・子ども向け

ナニカのたね(正道かほる)
ゆきだるまのるんとぶん(たかどのほうこ) 名馬キャリコ(バジコ・リー・バート) 秘密の道をぬけて(ロニー・ジョッター) ハードル2(吉富多美・青木和雄) バウンダーズ(ダ・イナ・ウイン・ジョーンズ) スカイラー通り19番地(E・L・カグズバーグ) 保育士小松ゆり(普光院垂紀) 星と月のコレクション(林完次) いのちの食べ方(森達也)



マージェリー・ケラー(セラー出版)

しゃっくりがとまらないがいこつに、友だちのオバケがいろいろなとめ方を教えてくれましたが、どれもうまくいきません。最後にオバケがひらめいた方法は...。とっても笑える絵本です。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



問題な日本語
北原保雄編
(大修館書店)

「こちら になります」や「全然いい」は正しいの? 「じゃないですか」は耳障り...。日ごろ気になる日本語について、『明鏡国語辞典』の編者たちが、どこがおかしいのか、どうしてそういう表現になるのかを説明。楽しめる一冊です。

だいこん(山本一力) お鳥見女房(諸田玲子) 日本人の忘れもの3(中西進) スノードーム(アック・シラー) 世界の戦場でバカとさげふ(橋田信介・橋田幸子) 義経(宮尾登美子) 夜回り先生の卒業証書(水谷修) 別冊天然生活家族ではじめるオーガニック 魚の名前(川崎洋) 美術年鑑 平成17年版

上南部分館・子ども向け

ピュンピュンきしゃをぬく(V・バートン) ばしん!ばん!どかん!(P・スピア) ジュディモードはごきげんななめ(M・マドカド)



石井好子(扶桑社)

シャンソン歌手の石井好子さんは、料理の名手でもあります。長年の海外生活で仕入れたシンプルな料理のレシピとエッセイ。ちょっとレトロな本のつくりも素敵です。

上南部分館・大人向け

家内安全(夏石鈴子) 市場(ス・ク)の中の女の子(松井彰彦) ラッピングレッスン(長谷良子)

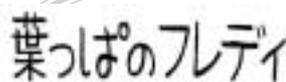
ゆめよみ館・3月のかれんだあ

- 1日(火) 2月分月末整理日
- 5日(土) わくわくタイム(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 7日(月) 休館
- 12日(土) おはなし会(14:00~)
- 14日(月) 休館
- 19日(土) おはなし会(14:00~)
- 20日(日) 休館(春分の日)
- 21日(月) 休館
- 26日(土) ビデオ上映会(10:30~)、おはなし会(14:00~)
- 28日(月) 休館
- 31日(木) 3月分月末整理日

上南部分館のおはなしの会

毎月第2水曜日午後4時から
(3月は9日です)

ゆめよみ館・3月26日(土)のビデオ上映会は



いのちの旗

春が来て、夏になり秋が来る。
葉っぱは、緑から紅葉して散る。
でも“いのち”は永遠に生きて
いるんだ!

1月届出分・敬称略

(「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています)

お・め・で・た

住所 なま え 誕生日 パパ・ママ

お く や み

住所 名 前 逝去日 届出人

人のうごき

平成17年1月末現在(前月比)

1月中の異動

男	7,147人 (-12人)	出生	7人
女	7,770人 (-9人)	死亡	20人
人口	14,917人 (-21人)	転入	14人
世帯数	4,520世帯 (-2世帯)	転出	22人

全国美術展で特選や入選に入賞、南部中の7生徒

このほど行われた第64回全国教育美術展(財団法人教育美術振興会主催)で、南部中学校の7人の生徒の作



品がそれぞれ特選、入選に選ばれました。今回の同展への応募校数は2,755校、応募点数は127,892点でした。

特選 畑崎祥子(1年・新町)、原田奈津希(同・東吉田)、廣瀬美波(2年・新庄)、阪本瑞穂(3年・東吉田)

入選 石本健太(1年・北道)、澤井美和(2年・山内)、瀨崎希(同・新庄) (敬称略)

特選の内、廣瀬さんは昨年も特選に選ばれています。今年はその作品が同展の総合結果を発表した冊子に掲載されています。また、阪本さんも昨年は入選に選ばれています。

国際エッセイコンテストで入賞、南中・渡瀬くん

このほど行われた国際協力中高生エッセイコンテスト2004(独立行政法人国際協力機構主催)で、南部中学校3年、渡瀬健太くん(片町)が大阪国際センター所長賞を受賞しました。また、南部中学校も、3年連続で全校生徒が同コンテストに応募した実績を評価され特別学校賞を受賞しました。なお、今回の同コンテストには全国から約15,000人の応募がありました。

近畿ブロック剣道大会で3位入賞、南中・荒堀くん

このほど滋賀県で行われた近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会中学生男子個人の部で、田辺市の少年剣道クラブ建武館所属、南部中学校3年、荒堀浩明くん(片町)が3位に入賞しました。同部には近畿6府県代表35人が出場しました。なお、荒堀くんは3月26日(日)~28日(月)、和歌山市で行われる全国大会にも出場します。

書道コンクールで県知事賞、南中・横畑さん

このほど行われた平成16年度JA共済小中学生書道・交通安全ポスターコンクール(全国共済農業協同組合連合会など主催)で、南部中学校2年、横畑育久さん(西岩代)が書道条幅の部で県知事賞を受賞しました。また、半紙の部でも全共連県本部長特別賞を受賞しました。

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(1月31日現在)	公共下水	409 / 約800 (51.1%)	農業集落排水	西岩代 108 / 128(84.4%) (前月比±0)	共和東	196 / 260(75.4%) (前月比±0)
				東岩代 136 / 180(75.5%) (前月比+1)	本郷	98 / 129(76.0%) (前月比±0)
				受領 32 / 35(91.4%) (前月比±0)	共和西	14 / 77(18.2%) (前月比+1)
					西本庄	84 / 264(31.8%) (前月比+4)

保健福祉センターから

(健康福祉課) Tel 74-3337 Fax 74-8013

お子さんの入園や入学を控えた3月は、「あれ、あの予防接種、受けたっけ?」と思いつ返し良い機会ではないでしょうか。

予防接種は、命にかかわる、または重症を引き起こす可能性の高い感染症に対して、感染予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止などの目的のために行われています。大切なお子さんをそれらの病気から守るためにも、早い段階で予防接種をし免疫力をつけてあげてください。



3月1日迄7日間は子ども予防接種週間

忘れてはいませんか?

なお、町が乳幼児を対象に行っている予防接種は次のようなもので、実施時にはそれぞれ個人通知を行っています。

ポリオ、BCG(結核)、三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、はしか、風疹、日本脳炎

母子保健 (場所 保健福祉センター)

事業名	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成16年11月生まれ)	3月1日(火)	13:00 ~ 13:20
2歳6か月児歯科健診 おやつ・ハミガキ教室 (平成14年8・9月生まれ)	3月9日(水)	13:00 ~ 13:20
10か月児健診 (平成16年4・5月生まれ)	3月11日(金)	13:00 ~ 13:20
3歳6か月児健診 (平成13年8・9月生まれ)	3月16日(水)	13:00 ~ 13:20

こうのとりのセミナー(母親教室)

(場所 保健福祉センター)

内容	実施日	受付時間
妊娠中の過ごし方と 赤ちゃんの扱い方 (講師 助産師)	3月2日(水)	14:00 ~ 15:30
妊娠中の過ごし方と栄養指導と 赤ちゃんの扱い方 (講師 栄養士・保健師)	3月10日(木)	14:00 ~ 15:30
" "	" (")	19:00 ~ 20:30

(対象は、現在妊娠中で、平成17年2月末までに母子手帳を交付された方。お父さんも一緒にどうぞ)

平成17年度ミニドック(総合検診)については、4月以降にお知らせします

(受診対象者には直接、郵送でお知らせします)

お子さんの予防接種、

町が行う乳幼児への予防接種の 対象年齢は7歳6か月まで

さて、左記の予防接種の対象年齢は7歳6か月までとなっています。

対象年齢までは費用は町負担で無料ですが、対象年齢を超えて接種を希望する場合、個人負担(有料)になります。

[なお、BCG予防接種の対象年齢のみ、広報2月号でお知らせした通り、現行の「生後~4歳未満」から、4月以降は「生後~6か月児未満」に変わりますのでご注意ください]

今一度、接種忘れはないか、母子手帳で確認してください。もし、忘れていて接種を希望される方は、保健福祉センターの保健師に遠慮なくご相談ください。

暖かくなったら、ちょっとボランティア!! 献血にご協力をお願いします

(南部ライオンズクラブ・町共催)

3月15日(火)

9:00 ~ 10:30 晩稲区民会館前
11:30 ~ 13:00 井口食品工業(株)様前
14:15 ~ 16:00 保健福祉センター



田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

3月の保育所開放は4日(金)(お外で自由遊び)

高城保育所(75-2044) 9:30 ~ 10:30
上南部保育所(74-3022) 10:00 ~ 11:00
清川保育所(76-2251) 10:00 ~ 11:00

子育て支援センター こひつじランドへもどうぞ

(問い合わせは、愛之園保育園 72-2371 へ)

社会福祉センター・3月の行事

(旧南部町保健福祉センター)

リハビリ教室 3日(木)・17日(木) 9:00 ~ 17:00

トレーニング教室

4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 18:00 ~ 21:00

3月のとっておきの会(保健福祉センターで)

3日(木)・17日(木) 13:30 ~ 15:00

くらしの 情報



軽自動車の廃車や名義変更は3月中に

担当 税務課 72-2162

軽自動車税は、4月1日現在、その車両の所有者登録をしている方に課税されます。



ですから、原付自転車や軽自動車の廃車を考えている方、譲渡などを予定している方は、3月中に手続きをしてください。

車両の種類と届け出先 125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクターなど) 役場税務課、125ccを超える二輪車、軽自動車 田辺自動車整備協同組合(22-4732)

なお、盗難などで車両を紛失した場合もその旨手続きをしていないと課税されますのでご注意ください。

所得税の確定申告と町県民税の申告は3月15日まで

担当 税務課 72-2162

平成16年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は3月15日(火)までです。

期間中、申告会場が混雑しますが、申告書や収支内訳書などを自分で責任をもって正確に記入してきていただくと、早めに済ませられますのでご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納税は3月31日(木)です。

納税は口座振替でもできますのでご利用ください。振替期日は、所得税確定申告分が4月19日(火)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月26日(火)です。

くわしくは、御坊税務署(0738-22-0695)か、役場税務課へ。

3月末までに新しい国保保険証を郵送します

担当 保険課 72-2544

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに新しい保険証(有効期限は4月1日から来年3月31日までの1年間)を郵送します。4月1日(金)からは新しい保険証を医療機関の窓口へ出してください。なお、古い保険証は破棄して

ください。

国保税の滞納のある方には郵送できません。納税が困難な方はご相談ください

ただし、平成16年度とそれまでの国保税の全部または一部に滞納のある方には郵送できません。

しかし、役場保険課の窓口に来ていただければ保険証をお渡しします。その場合、国保税を完納していただけないと保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

また、納期限から1年間を過ぎて滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。この「資格証明書」は国保の被保険者であることを証明するだけのもので、医療機関で受診する時は全額(10割)を自己負担しなければなりません。

ですから、国保税は納期限内に納めていただけますようお願いいたします。やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、ご遠慮なく保険課国保係にご相談ください。

国保税額決定に不都合が生じることもあるので必ず申告を

また、国保に加入している方が町県民税の申告や所得税の確定申告をしないと、国保税額の決定などに不都合が生じることもありますので、3月15日(火)までに必ず申告を済ませてください。

介護保険と高齢者保健福祉に関する調査にご協力ください

対象の方に調査票を3月中ごろ郵送、下旬ごろ調査員が回収に

担当 保険課 72-2544・健康福祉課 74-3337

年をとってもずっと達者で過ごせますように...。町は平成17年度中に『高齢者総合福祉計画』(仮称)を策定する予定です。そこで、高齢の方の現状やご意見などを3月中に調査させていただくことになりました。みんなが達者で過ごせる福祉計画をつくるためどうぞ協力をお願いします。

調査対象や方法は次の通りです。

調査対象

2月1日現在、要支援、要介護1・2と認定されている方全員

お元気な65歳～90歳の方、約550人(無作為抽出)

調査方法

3月中ごろ、対象の方に調査票を郵送します。よくお読みいただきご記入ください。

3月下旬、町が委嘱した調査員が回収にうかがいます。もし、ご自分で記入が難しければ調査員にご相談ください。



今年も納付をよろしく 平成17年度国民年金保険料は 月額13,580円です

担当 町民課 72-2161

国民年金は、現在の高齢者の生活を支え、かつ自らの老後の生活をも保障するという仕組みです。そのあり方について最近さまざまな論議があるようですが、それでも有利で確実な制度であることは間違いありません。

さて、平成17年度の国民年金保険料は月額13,580円となっています。上記のようなことをご理解いただき納付をお願いします。

お得な割引率4%の前納制度

保険料をまとめて支払うと割引される前納制度があります。超低金利が続く今、その割引率は年4%(複利原価法)と大変お得です。ぜひご利用ください。

1年前納した場合 160,070円
毎月々の納付(13,580円×12か月=162,960円)より2,890円お得です。

半年分前納した場合 80,820円
毎月々の納付(13,580円×6か月=81,480円)より660円お得です。

口座振替早引割引制度もできました

平成17年度から口座振替早引割引制度が新しく始まります。

口座振替の場合、これまで保険料は1か月遅れで引き落とされていました(例:3月分は4月末引き落とし)。この制度では、その月の月末に引き落とされ、1か月あたり40円が割引されます。

利用するには手続きが必要

この制度を利用するには手続きが必要です。現在、口座振替をしている方には2月中に社会保険庁から案内状などが届けられていると思いますのでご確認ください。

この制度は口座振替で前納している方にも適用されます。例えば1年前納の場合、前納割引2,890円とさらに530円が割引され、合計3,420円のお得になります。

なお、利用される場合、今年4月末のみ3月分と4月分が一緒に引き落とされますのでご注意ください。

くわしくは、田辺社会保険事務所(24-0321)、役場町民課国民年金係へ。

役場ダイヤルイン(直通電話)

庁舎	階	所属	電話番号
本庁舎	1階	町民課	72-2161
		保険課	72-2544
		税務課	72-2162
		環境課	72-3111
		水道課	72-3085
		出納室	72-2596
		共通FAX	72-3893
	2階	総務課	72-2015
		商工水産課	72-1337
企画管財課		72-2142	
	共通FAX	72-1223	
3階	議会事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
第2庁舎	1階	町民課窓口	74-2400
		うめ課	74-3276
		農林課	74-3275
		建設課	74-3277
		共通FAX	74-2367
	2階	地籍調査課	74-3335
		FAX	74-3347
保健福祉センター	1階	健康福祉課	74-3337
		FAX	74-8013
社会福祉センター	1階	健康福祉課窓口	72-5252
		FAX	84-2015
浄化センター	1階	下水道課	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター	2階	学校教育課	74-2191
		生涯学習課	74-3134
		共通FAX	74-3621
	1階	中央公民館	74-3334
FAX		74-2418	

高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250
南部公民館	72-1400
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館(ゆめよみ館)	72-1410
図書館上南部分館	74-3334
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	76-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
デイサービス 二子の里	72-4455
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所 (田辺市民総合センター敷地内)	26-4909

公立紀南病院組合の新病院が今年5月1日(日)、田辺市新庄町に開院されます(病床数356床、診療科22科)。

新病院「社会保険紀南病院」は、これまで以上に地域の中核病院として高度で安全な総合医療を提供するため、医療機器や各種設備が充実されています。

なお、新・病院への移転にあたって、現紀南病院の診療機

いよいよ5月1日、 新・紀南病院開院！



新・紀南病院の完成予想図

能の縮小や休止が一定期間必要になってきます。ご利用される方には何かとご不便かとは思いますが、安全で円滑に移転作業を進めるため、ご理解とご協力をお願いします。

新・病院開院までの主なスケジュールは下記の通りです。くわしくは、社会保険紀南病院庶務課(22-5000)へお問い合わせください。

新・紀南病院開院までの主なスケジュール(一部変更になる場合があります)

現病院での受け入れは、4月1～17日まで一部制限、18日から原則的に休止

4月1日(金)から17日(日)まで、現病院での紹介患者の受け入れ制限、新規入院や手術の一部制限などが行われます。

4月18日(月)から、現病院での初診、再診、新規入院、手術、救急受入、時間外診療、検査などの機能が原則的に休止されます。ただし、人工透析、分娩、未

熟児などの患者は除かれます。

4月24日(日)、新病院の一般見学会

5月1日(日)、新病院開院。旧病院から入院患者が移送されます。

5月6日(金)、新病院で外来診療開始

5月9日(月)、新病院機能の全面稼働

つれもて傍聴に。町初の3月議 会は3月8日から開催予定

担当 議会事務局 72-1334

みなべ町になって初めての本格的な当初予算などを審議する平成17年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月8日(火)から開催される予定です。町議会では、町民の暮らしに直結した予算や条例などの審議のほか、各議員が町が行う事業などについて質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、お誘いあわせて傍聴においでください。そして、新しいまちづくりについて共に考えていただければ幸いです。

町立保育所の臨時保育士と臨時 調理員を3月15日まで募集中

担当 町民課 72-2161

町立保育所の臨時保育士と臨時調理員、次の通り募集します。

募集人員

臨時保育士 若干名

臨時調理員 2人

応募資格

臨時保育士 保育士資格取得者
(今年3月末までに資格取得見込者可)

臨時調理員 調理師資格取得者

採用時期 今年4月1日

雇用予定期間 4月～来年3月末
まで1年間

募集期間 3月15日(火)まで

必要書類 履歴書(市販品で可)、
健康診断書(公的医療機関のもの)、
資格証の写し

問い合わせ・応募先 町民課

町立給食センターの臨時調理員 も3月15日まで募集中

担当 学校教育課 74-2191

また、町立給食センターの臨時調理員も次の通り募集します。

募集人員 1人

応募資格 調理師資格取得者

採用時期・雇用予定期間・募集期
間・必要書類 町立保育所と同じ

問い合わせ・応募先 学校教育
課

みなべの梅を全国の食卓へ!

梅料理研究会に 参加してみませんか

梅料理研究会(岩本直子会長)では、一緒に梅料理を考案、PRしてくれる会員のみなさんを募集しています。

同会は、梅の消費拡大と健康食品である梅を、いかにおいしく食卓に取り入れられるか、皆で教えあい研究していこうと昭和57年に発足。現在の会員は26人で、皆さんが考案したメニューは和洋食、中華など約120品にもなります。また、料理研究だけでなく各種イベントへの参加、マスコミ取材など、「梅」の消費拡大、PR活動にも力を入れています。

岩本会長から:「みなべの梅の味を全国の食卓に広めませんか。皆さんの参加をお待ちしています」

お問い合わせは、

役場うめ課 74-3276

岩本会長(西本庄) 74-2164
まで

「火は消した?」、3月1日~7日は春の火災予防運動週間

3月1日(火)~7日(月)は春の火災予防運動週間です。

ちなみに日高広域消防事務組合管内の平成16年中の火災発生件数は43件。その内、旧南部町と旧南部川村、そしてみなべ町の件数は合わせて8件でした。8件の内訳は建物火災3件、林野火災2件、その他火災3件ですが、大事に至ったものがなかったのは幸いでした。

運動週間中、もちろんそれ以降も、全国統一標語「火は消した?いつも心にきいてみて」を念頭に、火の始末を心がけていきたいものですね。

日高広域消防南部出張所から119番通報についてお願い

「119へかけたら日高町の日高広域消防本部へつながるんやろ。ほいたら直接、南部出張所(74-3119)へかけるほうが早いんちゃうん」と思っていますか。違うんです!

なぜなら、本部には家庭や事業所などの一般電話から通報があれば即座にその位置を特定できるシステムが備えられていますが、南部出張所にはありません。ですから、初めからいろいろ聞かせていただかねばならずよけいに時間がかかってしまいます。

救急、火災の時は迷わず「119」だけをプッシュしてください。なお、携帯電話からですと、まず御坊市消防本部などにつながってから日高広域消防本部へ転送されますので、これも時間がかかります。緊急の場合はできるだけ一般電話からかけてください。



紀南地域廃棄物処理促進協議会の住民説明会は3月4日

紀南地域廃棄物処理促進協議会は、紀南地域の市町村、産業関係団体、県が協力し、適正な廃棄物処理のあり方を広域的な見地から検討することを目的に設立されました。同協議会は最終処分場の確保について検討を重ねていますが、このほどこれまでの経過などについて住民説明会を開催します。

とき 3月4日(金)午後2時~、午後7時~(2回行われます)

ところ 田辺市青少年研修センター(田辺市役所裏)

くわしくは、同協議会事務局(青少年研修センター内、26-2281)へお問い合わせください。

4月から、労働基準監督署は御坊、ハローワークは田辺へ

平成17年4月以降、みなべ町を管轄する労働基準監督署について、

広報紙や『合併後のくらしの便利帳』で「田辺労働基準監督署になる予定」とお知らせしました。しかし、和歌山労働局から次のように変わると通知がありましたので、改めてお知らせします。

4月以降みなべ町を管轄する労働基準監督署 御坊労働基準監督署(御坊市湯川町財部1132、0738-22-3571)

労働基準監督署では労働条件に関する申告や相談、労働保険への加入、労災保険の受給などを取り扱っています。

また、4月以降、みなべ町を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)は次の通りです。

田辺公共職業安定所(ハローワーク田辺)(田辺市朝日ヶ丘24-6、22-2626)

ハローワークでは雇用保険への加入、求人・求職の申し込み、雇用保険の受給などを取り扱っています。

相(無料)談

人権・登記相談 とき 3月10日(木)午前10時~12時、ところ みなべ町役場〔人権相談 人権擁護委員がお受けします。登記相談 和歌山地方法務局田辺支局職員がお受けします〕

行政相談(行政相談員が国・県・町などへの苦情や要望について相談をお受けします) とき 3月16日(水)午後1時40分~3時40分、ところ みなべ町役場

暮らしなんでも相談(みなべ町社協) とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後4時、ところ 町社会福祉センター(旧南部町保健福祉センター)

〔旧南部町民生児童委員による「心配ごと相談」はなくなりました。「暮らしなんでも相談」をご利用ください〕

教育相談 とき 毎週月・水・金曜日 午前9時~午後5時、ところ 住民会館(教育相談員が相談をお受けします)

育児なんでも相談 とき 毎週金曜日 午前9時~12時、ところ 保健福祉センター(保健師が相談をお受けします)

3月の県シルバー110番

毎月、県高齢者総合相談センター(和歌山市、和歌山ビッグ愛)で行われている専門家による相談事業をお気軽にご利用ください。

3月の予定は次の通りです。

法律(弁護士) 18日(金) 医療(医師) 9日(水)・24日(木) 年金(社会保険労務士) 8日(火)・22日(火) 税金(税理士) 15日(火) リハビリ(理学療法士) 2日(水)・16日(水) 住宅(1級建築士) 7日(月)・22日(火) 食生活・栄養(管理栄養士) 11日(金)・25日(金) 健康・保健(保健師) 毎週月・水曜日

いずれも予約が必要。法律・年金相談以外は電話相談も可。くわしくは、同センター 073-435-5212へ。

くらしの情報

カレンダー

弥生(やよい)

今こそ取り組もう！ あなたの地球温暖化対策

気温の上昇による干ばつや熱波、海面上昇や洪水 いま世界で起こっている様々な異常気象。二酸化炭素などの温室効果ガスの大量排出により、地球温暖化が進むと、このような異常気象も頻発すると予測されています。このまま温室効果ガスの排出を続けていると、21世紀の終わりごろには、気温が最大5.8度上昇、海面は最大88センチメートルも上昇すると言われています。
現在、世界の国々が協力し、温室効果ガスを減らすための取組を進めています。こうした取組の大きな第一歩である「京都議定書」が、2005年2月に発効します。



このまま温暖化が進むと・・・

日本で考えられる影響の例：
海面上昇が沿岸域へ与える影響
水没したり、侵食される面積が増える。仮に1mの海面上昇の場合、90%の砂浜がなくなる。
健康への影響
日射病などの熱中症が増える
生態系への影響
森林の植生分布が南方系のものに変化したり、高山や孤立した地域の一部の種が絶滅するという予測もある。
食生活への影響
気温が上がると、降雨パターンが変わり、今までの作物栽培ができなくなる。さらに、地球規模の気候変化で世界各国の食糧生産が減れば、食料輸入大国である日本にとっては大ダメージに。

「私たちが止める」地球温暖化

日本の温室効果ガス排出量の中でも、化石燃料などの使用によって排出される二酸化炭素は、その約九割を占めています。これを分野別にみると、工場などからの排出は横ばいですが、自動車やオフィスビル、家庭などからの排出は2割から3割も増加しており、これらの分野における一層の取組が必要です。
例えば、冷房や暖房の温度を一度控えめに設定する、使わない電気機器は主電源を落とすかコンセントを抜く、電子ジャーやポットの保温をやめる、使わない部屋の電気は切る、電気製品の買い替えのときには省エネ製品を選ぶなど、できることはたくさんあります。
地球温暖化を食い止め、人類の共有財産である地球を次の世代に引き継ぐためにも、今私たち一人ひとりの行動が必要とされているのです。

編集後記

先日、保育所へ取材に行ったとき、ある園児から「“おっちゃん”写真撮ってえ」との声が。まだ2歳なのに・・・と若干ショックをうけながらその事を友人に話すと「そりゃ園児からみたらおっちゃんやで」とこれまた冷たい一言。この日は風も冷たく、心身ともにさむい一日でした。(高)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
	1 みなべ町入札参加資格審査申請受付開始(～3/31・役場企画管財課) 南部高校卒業式 上南部小1・2年授業参観 南部小1年授業参観 清川中防災訓練(起震車体験) 4か月児健診(13:00～・保健福祉センター)	2 3年生3者面談(南部中・上南部中) 南部小4年授業参観 こうのとりのセミナー(母親教室)(14:00～・保健福祉センター) 高城婦人学級(19:00～・高城公民館)
7 高城公民館講演会「食育ってなあに」(19:00～) 男女共同参画講演会「男女共同参画～女性の過去・現在・未来～」(保健福祉センター19:00～問い合わせ：生涯学習課)	8 3月定例議会開会(予定) こひつじランド星の子広場(1～4歳)(10:00～・保健福祉センター)	9 卒業式(南部中・上南部中・高城中・清川中) こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・社会福祉センター) 2歳6か月児歯科健診(13:00～・保健福祉センター)
14 弁護士による法律相談(13:30～・はあと館) (要申込 はあと館 72-5611)	15 町県民税の申告・所得税の確定申告受付最終日 献血(9:00～10:30 晩稲区民会館前、11:30～13:00 井口食品工業(株)様前、14:15～16:00 保健福祉センター前) 講座わらべうたを子育てに(対象 わらべうたに興味のある方)(14:00～・保健福祉センター)(要申込町立図書館上南部分館74-3334)	16 こひつじランド育児講座「親子でできるカンタンおかずパン」(9:45～・南部公民館) わらべうたであそぼう(対象1・2歳児とおかあさん)(10:00～・町中央公民館)(要申込町立図書館上南部分館74-3334) 講座わらべうたを子育てに(13:30～・ゆめよみ館) 3歳6か月児健診(13:00～・保健福祉センター) 行政相談(13:40～・町役場)
21 春分の日振替日 南部高校合唱部発表会：ミュージカル「ウエストサイド物語」(紀南文化会館)	22	23 卒業式(南部小)
28 「人形劇を楽しもう」(保健福祉センター13:30～、主催：教育委員会) 卒園・修了式(愛之園保) 修了式(上南部保・高城保・清川保) 各納期 水道料金(1・2月分)口座振替 / 公共下水道使用料(1・2月分)口座振替 / 農業集落排水使用料(2・3月分)口座振替	29 卒園・修了式(南部保)	30

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
3 リハビリ教室(9:00～・社会福祉センター) おひなまつり会(各園) 上南部小・新入児体験学習(9:30～) 3年生3者面談(南部中・上南部中) 南部小3年授業参観 とっておきの会(手芸ボランティアサークル)(13:30～・保健福祉センター)	4 開放保育(上保・清保10:00～、高保9:30～) 上南部小3・4年授業参観 南部小5年授業参観 清川小全校参観 高城高齢者作品展(13:00～・高城公民館) トレーニング教室(18:00～・社会福祉センター) 紀南地域廃棄物処理促進協議会・住民説明会(14:00～・19:00～、田辺市青少年研修センター)	5 上南部・熊瀬川地区、新聞収集日 ひかり保、来年度新入園児体験入園 高城高齢者作品展(高城公民館)	6 水辺のクリーンアップ大作戦 in みなべ(南部海岸、9:30～) 日高地方障害者のつながりを広める文化祭(御坊市立体育館10:00～) 高城高齢者作品展(高城公民館) 「けん玉で遊ぼう」(生涯学習センター10:00～、対象：小学生)
10 人権・登記相談(10:00～・町役場) こうのとりのセミナー(母親教室)(14:00～・19:00～、保健福祉センター)	11 トレーニング教室(18:00～・社会福祉センター) お別れ会・誕生日会(南部幼) 公立高校入試(9:00～) 10か月児健診(13:00～・保健福祉センター)	12 旧南部町内、新聞収集日 上南部・熊瀬川地区、雑誌等収集日 みなべ町文化賞・スポーツ賞授賞式(10:00～・保健福祉センター) 高城婦人学級(13:00～・高城公民館)	13 紀南文化祭(リフォームクラブとジュニアバンドクラブが参加します)(紀南文化会館) 町体協主催バドミントン大会
17 リハビリ教室(9:00～・社会福祉センター) とっておきの会(手芸ボランティアサークル)(13:30～・保健福祉センター)	18 お別れ会(高城保) トレーニング教室(18:00～・社会福祉センター) 卒園式(南部幼) 公立高校合格発表(10:00～)	19 高城(熊瀬川除く)・清川地区、新聞収集日	20 春分の日 梅の里中学校軟式野球大会(第1日)
24 卒業式(岩代小・上南部小・高城小・清川小) 卒園・修了式(ひかり保) 修了式(各校・南部幼)	25 梅の里中学校軟式野球大会(第2日) 卒園式(上南部保・高城保・清川保) 在宅介護者の集い・介護に役立つ料理教室(13:00～・南部公民館)(要申込3/18まで・はあと館72-5611) トレーニング教室(18:00～・社会福祉センター)	26 旧南部町内、雑誌収集日 高城(熊瀬川除く)・清川地区、雑誌等収集日 梅の里中学校軟式野球大会(第3日)	27 猪の山桜まつり(～4月15日まで)(さくら会館・花見台の使用申し込みは、花の会 谷地72-3145へ)
31 離任式(各校)	4/1 トレーニング教室(18:00～・社会福祉センター)	4/2 上南部・熊瀬川地区 新聞収集日	4/3

子育て支援センター「こひつじランド」にはお母さん方のサークルやボランティアグループがいろいろあります。お気軽にご参加くださいとのことです。問い合わせは、72-2371(愛之園保育園)へ。

みなべの風景

「春の水辺」

島之瀬ダムの湖面には、春風の通ったあとが。満開の桜とともに春を感じさせる暖かい一日でした。

(写真提供は、東本庄の中内偉進さん)



「春のおとずれ」

南部川の河川敷。一面に咲く菜の花の美しさにひかれて撮りました。

(写真提供は、西本庄の井口喜代美さん)



このコーナーに、あなたの自慢のみなべ(写真、絵画など)を掲載してみませんか。作品を提供して下さる方は、企画管財課広報係(72-2142)へご連絡ください。

